

第 37 回勤労者福祉学習会報告

とき 2006 年 11 月 18 日(土) ところ 倉吉市「中部教育会館」

I. 多重債務被害防止セミナー (株)プロ FPJAPAN 向井佳三

II. 生活保障設計づくりのための事業団体報告 (中国労金・全労済)

主催者代表挨拶で中田理事長より、緊急な課題として社会問題となっている、多重債務被害防止を目的とした学習会を計画しました。学習を深めることにより自己防衛は無論のこと、被害者を出さないよう連携した取組みを行っていただきたいと挨拶があり、向井講師による講演が始まりました。

I. 「それでもあなたはお金を借りますか？」カードローンとリボ払いの落とし穴と題しての講演で自己破産、個人再生、特定調停件数の推移を示しながら利用者の傾向について説明がありました。

各種ローンのメリット・デメリットを説明しながら、借金と金利のシステムの解説がありました。借りる前に計画(収支)を立てることの重要性が話されました。

借り入れ防止策としてのライフプランでは、一般勤労者をモデルとした事例を紹介され具体的なトラブルの実態が話されました。

多重債務者問題の本質と今後、と題して出資法と利息制限法の上限金利間(グレーゾーン金利)についての問題点と解説が話されました。

最後に私たちはむやみに借り入れを起こさないために

- 金利とシステムについて勉強し ○ 借りたときこそ収支管理をしなければならない
- 借りて払えなくなったらプライドを捨てて解決を図ると締めくくられました。

II. 生活保障設計への提案で“ろうきん”“全労済”より「勤労者のためのライフプラン」と題してそれぞれ提案、提言がありました。

ろうきんより「一人の独立した社会人として充実した人生を歩むための設計図」が示され

全労済より保険制度内容の知識を深める必要性について提言がありました。

閉会の挨拶で、今日まで労福協が取り組んできたクレ・サラ問題の署名活動への協力に対し山中専務理事よりお礼を述べ第 37 回研修会を終了しました。



向井講師



田中労金倉吉支店長



本内全労済東部支部長